

全国” まちの保健室” フォーラム2016

テ ー マ	地域住民による支えあいのしくみづくり ～名張市の取り組み～
自 治 体 名	三重県名張市
所属・職・氏名	名張市地域包括支援センター センター長 田中 明子
連 絡 先	TEL 0595-63-7833 FAX 0595-63-4629 E-mail houkatsu-c@city.nabari.mie.jp
市 の 概 要	<p>① 人口 80,469人 (平成28年1月1日現在)</p> <p>② 高齢化率 29.2% (平成28年1月1日現在)</p> <p>③ 面積 129.77km²</p> <p>④ 市の特徴</p> <p>当市は、三重県の西部に位置し、近畿と中部の接点にあります。古くは万葉の時代から東西往来の要所、宿駅として栄えてきたところです。</p> <p>昭和29年の市政発足時、人口約3万人でありましたが、昭和30年代以降関西のベッドタウンとして大規模住宅開発が進み、人口が急激に増加しました。現在、人口は微減傾向にあります。</p>
	<p>① 日常生活圏域 5圏域</p> <p>② 地域づくり組織単位 15地域 (概ね小学校区)</p> <p>③ 65歳以上人口 23,510人 (29.2%) 75歳以上人口 10,403人 (12.9%)</p> <p>④ 介護認定状況(第1号被保険者+第2号被保険者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率 15.8% ・要介護1～5 2,766+65人 ・要支援1・2 857+19人 <p>⑤ サービス利用状況(居宅+地域密着型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定者 1,893+53人 ・要支援認定者 468+9人 <p>⑥ 地域包括支援センター 直営 1か所 ブランチ まちの保健室 直営 15か所</p> <p>⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業への移行 平成27年10月1日</p> <p>⑧ 協議体の設置 検討中</p> <p>⑨ 生活支援コーディネーターの配置 検討中</p> <p>⑩ 有償ボランティア活動状況 6団体 (6地域) 1団体 (1地域) 立上げ準備中</p>

全国”まちの保健室”フォーラム2016

はじめに

名張市は、昭和30年代後半からの大規模な住宅地開発に伴い、市外からたくさんの方を迎えながら発展を続けてきました。そして、豊かな自然と文化を背景に、多くの市民が「住みよい」「これからも住み続けたい」と感じる“暮らしのまち”として成長してきました。

しかし、こうして増え続けてきた人口も、平成12年をピークに減少傾向に転じており、また、これに加えて、関西都市圏のベッドタウンとして同世代が一举に同じ時期に転入されたという背景から、今後当面の間は、全国平均の倍の速度で高齢化が進むものと見込んでいます。こういった状況のなか、生産年齢層の人口を保つことや高齢者がいつまでも健康で生きがいのある生活を送ることのできる生涯現役のまちづくりが重要課題となっています。



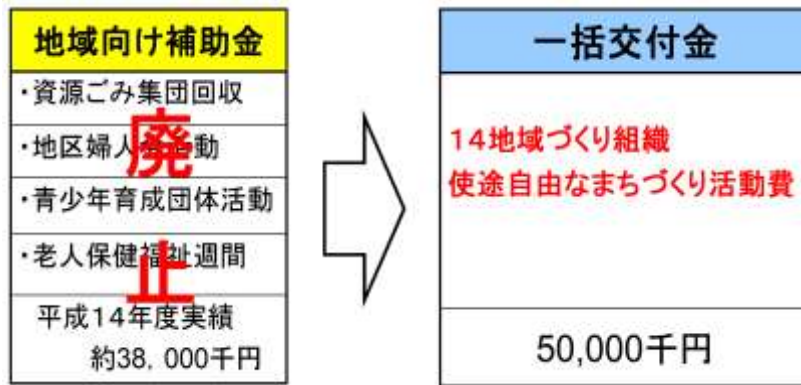
名張市の地域包括ケアシステム

1. 地域づくり組織

名張市は、市民参画のもとに自立的、主体的なまちづくりの気運を高め、誰もがいきいきと輝いて暮らせる地域をつくりあげるために、「住民が自ら考え、自ら行う」ことを目指したまちづくりを行ってきました。そのための行政の支援として、「ゆめづくり地域予算制度」を平成15年4月に創設しました。

地区公民館等を単位とする15の地域(自治会や町内会より広い範囲、おおむね小学校区)で、住民の合意により設立された住民主体のまちづくり組織である「地域づくり組織」が、まちづくり活動を行っています。名張市は、この地域づくり組織に対し使途自由な「ゆめづくり地域交付金」を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援するとともに名張市における都市内分権(地域内分権)を進めています。これにより住民自治の熟度が高まり、有償ボランティア、生涯学習、生涯スポーツといった活動が活発化し、コミュニティが再生され地域力の強化に繋がってきました。

全国” まちの保健室” フォーラム2016



2. まちの保健室

名張市は、平成16年度に策定した「第一次地域福祉計画」では地域福祉の基盤整備として、「人づくり」「地域づくり」の視点で取り組み、事業として「夢づくり広場」「まちの保健室」を計画しました。

「まちの保健室」は、子どもから高齢者までのあらゆる世代を対象に、保健福祉に関する相談やさまざまなことの初期相談をうける、地域の身近な相談窓口（地区保健福祉センター）として平成17年度より順次整備し、市内15地域に、公民館や市民センターに併設した形で開設しました。

ここには医療・福祉の専門職員（看護職、介護職）が常駐しています。

その活動は、見守り訪問をはじめ、健康のことや日常の困りごと、介護や子育てに関すること、権利擁護に関する相談、高齢者福祉サービスの申請代行、介護保険認定調査、健康教室の実施、サロンのお手伝い、地域で活動する民生委員・児童委員への支援、地域づくり組織とともに地域の見守り・支援ネットワークの基盤づくりなど、多岐にわたっています。

ほんの一例ですが・・・

・子育て広場では

幼児の救命講習を受けたい　がん検診を受けたい
 でも子どもを見てくれる人がいない



- 子育て広場で同時実施につながった
- ・ 子育てボランティアへのつなぎ
 - ・ 市健康支援室へのつなぎ
 - ・ 市消防本部へのつなぎ
 - ・ 地域づくり組織へのつなぎ

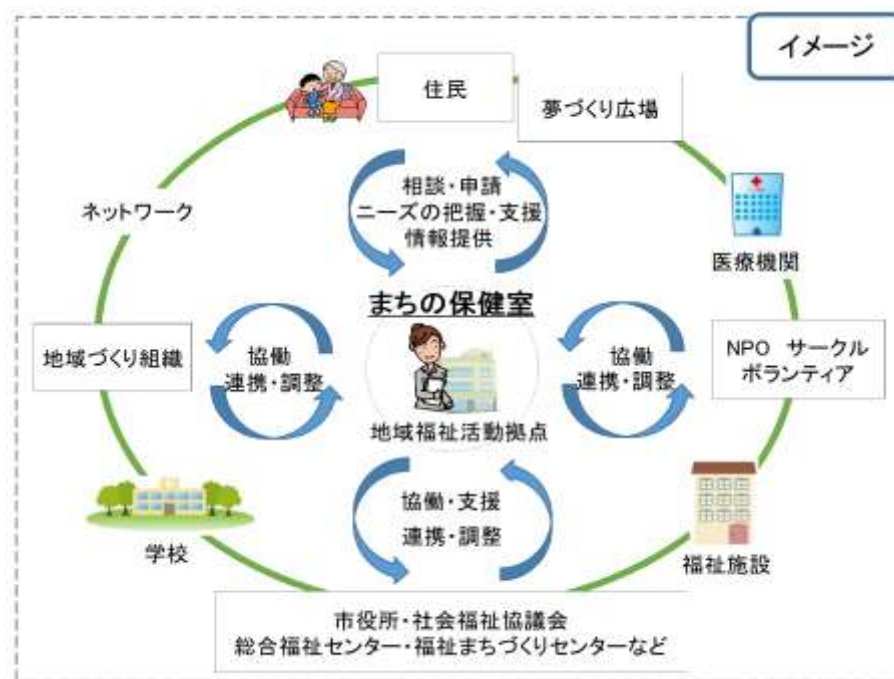
・高齢者サロンでは

引きこもりがちで出かけたがらない
 民生委員さんの活動支援



- 日頃の見守り訪問での信頼関係
- ・ 一緒に行きましょうという声掛け
 - ・ 消費者被害防止の話
 - ・ 健康体操、介護予防運動の実施

全国”まちの保健室”フォーラム2016



3. 新たな総合事業への取組み

地域づくり組織を主体として取り組んできたまちづくりが、住民に「自分のまちは自分で守る」というまちづくり意識の向上につながり、日常生活支援に関わる有償ボランティアの組織化につながっていきました。それぞれの有償ボランティア組織には、住民ボランティアによるコーディネーターが利用者とボランティアのマッチングやサービスのコーディネートを行っています。

10月1日から、新しい総合事業へ移行しました。その主な内容は、従前相当の介護保険サービスと老人福祉センターを活用した健康支援サービス、保健師の自宅訪問による訪問型短期集中予防サービスです。生活支援サービスには、あえて有償ボランティアによる訪問型Bのサービスは位置づけていません。住民同士の支え合い、助け合いは緩やかなつながりと達成感によるものであり、現段階では制度という枠組みにはなじんでいません。住民に負担感や義務感が生じると活動の継続が難しくなります。今後は、培ってきた住民の力、地域の力をどのように発展、制度化に向けての支援をしていくかが課題となっています。

終わりに

名張市では、どの施策を実施するにも地域が主体であると考えています。地域づくり組織をはじめとしたこの地域力がすべての活動の土台であり、これに高齢者福祉、介護、健康づくり、子育て支援（名張版ネウボラ）、消費者保護、防災、防犯等の事業を乗せていき、行政と協働で取り組むことで、あらゆるライフステージに応じた切れ目のない円滑な取り組みを行うことができていると考えています。この地域と行政ののりしろとなっているのが「まちの保健室」の存在です。